

平成28年度 第3回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成28年7月22日(金) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 504会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子
[学識経験者]
宮城 孝
[関係機関所属者]
渡辺 明、清水 修、伊藤 勲、真木 まさ子、
本村 雄一、飯島 美弘
(欠席) 望月 諭
[市職員]
赤久保 洋司、坂田 勉、小塩 茂、岡野 仁
(欠席) 大島 康二
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 青木 真一郎
- 事務局職員 [福祉政策課長] 原島 由美子
[福祉政策課副主幹] 原島 敏行
[福祉政策課主事] 鷺岡 拓真
- 会議次第
 1. 開会
 2. 新委員紹介
【資料1】「第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿(H28.4.1)」について事務局説明。
4月1日付人事異動に伴う委員交代を紹介。
《子ども部長挨拶》
(略)
《教育部長挨拶》
(略)
 3. 議題
 - (1)福祉の初期総合相談窓口の相談件数、子どもの貧困対策について
 - (2)情報提供の工夫等について
 - (3)エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて
(地域懇談会の実施状況、モデル地区の実施状況)
 4. 報告・情報提供事項
 - ・高齢者関係の情報提供の状況
 - ・ひとり親家庭のしおりの配布
 - ・障害者差別解消法
 5. その他
 - ・前回会議録について
 - ・今後の予定
 6. 閉会
- 配布資料 【資料1】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿(平成28年4月1日)
【資料2】福祉の初期総合相談窓口の相談件数(平成26・27年度)
【資料3】子どもの貧困対策について

- 【資料4】 情報提供の工夫資料（ミニバス・多摩モノレール）
- 【資料5】 平成28年度第1回地域懇談会・アクションプラン実行委員会
- 【資料6】 ふらっと協議会南平の現況と地域福祉計画との関係
南平地区社会福祉協議会事業計画・規約
- 【参考資料】・ 高齢者サービス等の紹介・ 認知症ケアパス・ 認知症を知る月間
・ 障害福祉サービスの紹介・ 障害者差別解消法

会議内容

1. 開 会

2. 新委員紹介

【資料1】に基づき確認。修正等は特になし

3. 議題

(1)福祉の初期総合相談窓口の相談件数、子どもの貧困対策について

【資料2】【資料3】に基づき、セーフティネットコールセンター長より説明。

セーフティネットコールセンター長

: 資料2の数字は述べ件数となっています。上の段が旧制度だった平成26年度、下の段が現制度の平成27年度の数字です。平成26年度の相談件数が4180件、平成27年度が5799件となっており増加しています。大きな変化としては、生活困窮者自立支援制度の中の生活困窮者自立相談支援が増えたことと生活保護の申請手続が平成27年度より生活福祉課より移管されたことです。申請を受けた後の審査については従来どおり生活福祉課が行っています。住居確保については、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金に関する相談です。これについては住宅支援という似た制度にて支援を行っていましたが、住居確保給付金に移行する形で6月にて終了しています。生活困窮者は40-50代が多いのに対し、ひとり親相談は20-30代の母親が多いです。課題としては初期相談と銘打っているものにも関わらず、相談に来られたときにはかなり状況が悪化し複雑かつ複合的な状況になっており、打てる手が生活保護の申請くらいしかないというケースが多いことです。いかに早く相談していただけるかと生活困窮の予防策強化が今後重要になってくると思います。

続いて、子どもの貧困対策について説明をいたします。国によると平成24年度の子ども全体の16.3%が貧困状態にあるということであり、6人に1人の割合です。ひとり親世帯については56.4%であり全体の半数以上が貧困状態です。これはOECDの中でも最悪の部類に入ります。国では子ども貧困対策の推進に関する法案を制定し、生活困窮者自立支援法の中にも子どもの学習支援・居場所支援などの貧困の連鎖の防止に繋がる内容が盛り込まれています。

日野市における子ども貧困の対策について、大きなところを説明いたします。まず今後についてです。今後の大きな方向性としては3点ございます。まず1点目です。子どもの貧困については以前から存在していた問題です。そのため対策としては、生活保護制度の中での対応、児童扶養手当の支給、就学援助金の支給など従前より継続して行っている対処療法と貧困の発生を未然に防ぐものがあります。そういった子どもの貧困対策を充実させるために、子どもの貧困対策協議会で基本方針を策定し、施策を進めてまいります。2点目でございます。基本方針を策定するに当たり、基礎データが必要になってきます。データを集めるために、子どもの貧困の生活実態調査と貧困率の算出調査を実施いたします。3点目についてです。基本方針策定後は関係するそれぞれの機関が内容を理解・共有し、各自の役割をしっかりと認識したうえで責任を持って施策を立案してまいります。

子どもの貧困対策協議会については、7月14日に第1回の開催をしました。協議会は16名で構成されており、有識者2名・公募市民2名、子どもの貧困対策の活動を行って

いる方が3名、民生児童委員の代表1名、小中学校の代表2名、市の職員が6名となっています。子どもの貧困対策を行っている3名には「ほっとも」の運営スタッフも含まれており、その中には大学生の方もいます。大学生が市の委員になるのは珍しいケースであり、若い大学生の視点もいかせていけたら良いと思っています。また、第5小学校と大坂上中学校の校長先生が委員になっています。市の職員については、関係の深い部の部長職となっています。年度内に4回の協議会を開催する予定です。

貧困に関する生活実態調査についてですが、小学生及び中学生のいる家庭を住民基本台帳から無作為に抽出し、アンケート用紙を郵送する形で行う予定です。また、市の調査とは別に、東京都が日野市を含めた数自治体の小学5年生中学2年生16歳17歳の子どもがいる家庭各1500世帯の生活実態調査を行います。8月4日に対象者に調査票が郵送される予定です。貧困率等の調査については、市が保有する課税データ、生活保護データ等を基にして、子どもの貧困率ワーキングプア率、そういった数値を算出するものです。算出に当たりましては、山形大学の先生が用いる専門的な手法を使用します。

委員長：26年度と27年度を比較すると、住居確保や自立支援など生活困窮者自立支援に関する内容が増えています。自立支援は40-50代が多いということですが、それは生活困窮者自立支援の特徴であり、他の自治体でも同じような傾向が見られます。出来れば、さらにデータを分析してほしいです。年代別、男女別、相談経路（生活困窮の場合は本人や関係部局が多い）などお願いします。また、相談に来た時には深刻な状況になっていることが多いということですが、そういうケースの対応を考える際には様々な機関と調整をしたいと思います。なので、実際にどういった調整をしているかなどの会議などの状況についても詳細をお願いします。生活困窮者自立支援について報告するフォーマットはありますか。

セーフティネットコールセンター長：
あります。

委員：日野の場合は全体的なセーフティネットという制度でもあるので、データの出し方が難しいかもしれませんが、工夫をしていただきたいと思います。また、引きこもりなどに関しては相談が少ないようです。ひとり親相談については、私の印象ですが他の自治体に比べたら相談に来ているほうだと思います。ただ、児童扶養手当も数字に入っているように思いますので、内容が気になるところです。

委員：938件のうち、生活保護関連の相談から生活自立支援制度に繋がられたケースはありますか。

セーフティネットコールセンター長：

生活保護から生活困窮者自立支援制度に繋ぐということはまずありません。生活困窮者自立支援制度での対応が難しくなった方は生活保護にご案内するしかありません。さきほども申し上げましたが、窓口で相談に来られた時にはかなり対応が難しい状態になっていることが多いです。

委員長：生活困窮者自立支援制度の概要や典型的な事例などがあつたら資料を出していただけるといいかもしれません。就労の可能性がありそうななどがあればイメージがつかみやすいのではないのでしょうか。

委員：セーフティネットコールセンターが生活保護の初期相談を行っているのは、生活福祉のケースワーカーの本来業務であるケースワークをできるようにするためという目的があつたと思います。実態として、セーフティネットコールセンターが生活保護の初期相談を受け付けた結果、ケースワーカーがケースワークをする時間は増えましたか。

委員：現在、生活保護の受給者は増えています。2年前は1人のケースワーカーが120から130

人の受給者を担当しており、本来のケースワークがなかなかできていない状況でした。他市の状況を見ていると申請の部分进行他の部署が行っているケースもあり、それに倣い本来の業務を充実させていくことにしました。法令では一人あたり 80 世帯が目安になっていますが、そこに近づける形で体制を整備していきました。

委員長：このあたりのセーフティネットコールセンターの生活相談事業と後段にでてくる貧困を見比べながら、どのあたりを日野市として重点的に取り組んでいくのかポイントになってくるかを議論できると良いでしょう。多摩地区で子どもの貧困対策協議会を立ち上げた例というのは聞いたことがありません。興味深い事例です。

委員：子どもの居場所・学習支援をするにとどまらず、個々の子ども達が抱えている問題は根深く、関係部署との連携が重要になるということを実感しています。

委員：子どもの貧困という言葉がありますが、どういった状況を貧困というのですか。

セーフティネットコールセンター長：

所得の高い方から低い方を並べるとその平均値が出ますが、その平均値のさらに半分以下の所得の家庭を指します。(概ね年収 200 万円程度で生活をしている方)

委員長：その所得で子どもを育てるのは困難が伴うでしょう。そういった方が 6 人に 1 人はいます。また、貧困世帯の子どもに対する子ども食堂がどんどん広がっています。ただ、問題も発生していると聞きます。食事を提供すればいいというものでもないでしょう。家庭の事情という背景がありますので、具体的な取組は丁寧に行っていく必要があるでしょう。スクールソーシャルワークなどもあります。教育との連携はどうですか。

委員：教育委員会という閉鎖性というイメージがあるかと思いますが、日野市においても国に合わせて連携に向けて動き出したところです。従来は教育の中で家庭に問題があると感じて教育という分野の中でしか解決が図られてきませんでした。日野市においては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、セーフティネットコールセンター、子ども家庭支援センター、生活福祉課等と連携を取り、学校の現場で気付いた子どもの家庭の状況をその場で解決しようとせず、色々なところと連携を取るようになっています。そうすると他のところが既にその過程についての情報を持っていることがあり、よりきめ細かい対応が出来るようになります。そういった方向に向けて進みだしています。かなり土台の部分は出来ています。

委員：子ども家庭支援センターは主な対応は虐待ということになりますが、もちろんその背景には貧困といった問題もあります。学校等との連携がないと解決しづらい部分はあり連携体制は充実しつつあります。

委員：貧困の実態調査のところでお聞きしたいのですが、小学生中学生 1500 世帯ずつということですが、たとえば小学生については何年生以上が対象になるかどうかの基準はあるのですか。

セーフティネットコールセンター長：

小学生は 5 年生、中学生は 2 年生のご家庭が対象です。また、お子さんご本人と保護者の方が別々の調査票に記入していただくことになっています。また、貧困の状態にある方が 1500 人ということではなくて、無作為に 1500 人抽出します。結果的に富裕層のお宅に調査票が行くこともあります。

委員長：貧困対策協議会で議論し、データを分析してその背景を探り予防策を取っていただきたいと思います。グローバル経済の中で非正規雇用という問題はありますので、そう簡単ではないでしょうが、出来れば全庁的に取り組みをしていただきたいです。子ども食堂などの民間の取り組みは注目されますが、民間だけでは限界があります。行政が正面から取り組んでください。ただ、学校の先生は非常に忙しいので、過剰に期待をするのはやめた方がいいでしょう。

島根県のある町長が日本一子育てにやさしい町というスローガンを掲げています。転居してきたひとり親家庭の人たちに仕事をあっせんして、住宅も補助しています。また、今日の新聞に出ていましたが、国交省が来年度から空き家に家賃助成をするそうです。低所得の人たちに住宅提供をしていくという非常に大きな政策転換をしていきます。若い人たちに来てもらえるような総合的な施策を日野市には行ってもらいたいです。

委員：学習支援はどういった形になっていますか。

セーフティネットコールセンター長：

学習支援は、本村委員のところに委託をしています。週2回決まった時間にお子さんに来てもらい、学生のスタッフさんに協力してもらい、高校に進学してもらうことを一つの目的としています。高校に入った後も中退しないように見守っていきます。

委員長：高校進学者のデータはありますか。

セーフティネットコールセンター長：

データはすぐにはありません。チャレンジ支援につきましては、貸付ということになっていますが、合格して入学した場合には免除になります。中学校1年生くらいの時期に知ってもらえれば経済的に難しくても様々な進路の方向性があるんだなということを早い段階で知ってもらえます。

委員長：両親が離婚して精神障害のある母親のもとに引き取られたお子さんが、児童館の職員のおかげで保育士になれたと今週の朝日新聞で述べていました。励ましてくれて、奨学金を案内してくれて自分の親代わりになってくれたとのことでした。社会全体でそういう方を支える機能は昔のほうがあったとは個人的には思います。

委員：発達・教育支援センターにはスクールソーシャルワーカーが配置されています。福祉的な立場から学校での不登校・いじめ・暴力に対して問題解決を図っていく職員で、社会福祉士・精神保健福祉士等の資格を持っている者を配置しています。発達・教育支援センターでは、不登校が接触の端緒となることが多いです。最初から子どもの貧困に対処するために動くわけではないのですが、家庭と接していると今まで見えなかった部分が見えてくることがあります。そこからセーフティネットコールセンターや子ども家庭支援センターと連動します。

委員長：予防・早期対応の体制づくりは重要です。対策の見える化を行っていくべきでしょう。一般市民への啓発もまた重要です。

委員：発達障害のお子さんを民間で面倒を見ているとテレビで見ました。行政に相談しても親身になってくれないと言っていました。

委員：そういった相談を受けるのが発達・教育支援センターエールです。

委員長：日野市はかなり良いほうです。

委員：日野市においては発達・教育支援センターエールができるまでは、どこに相談すればいいのか分からない方がたくさんいました。エールでは相談を受けて、さらに指導へと繋ぐ流れができつつあります。おそらく全国的に見ればこういった施設はかなり少ないので相談をするときに民間やお医者さんということになっているのでしょう。民間はお金がかかりますし、医者ともなれば敷居も高くなります。

委員長：全国的に見れば公的な施設はまだ数が足りていません。そういった意味では日野市は積極的です。教育と福祉が連携しているということは非常に重要です。今回は調査結果が公表できるかというところについては事務局と相談させていただきます。

委員：相談者の満足度はどの程度か分かりますか。

セーフティネットコールセンター長：

一回の相談で解決に至ることがないので、満足度の測定は難しいのが実態です。相談員の対応等については今後調べていかなくてはいけないと思っています。

(2)情報提供の工夫等について

事務局：前回の推進委員会において、福祉に関する情報提供について工夫が足りないのではないかとご指摘を受けました。それについては、前回の委員会で示したように各課において様々な工夫を行っています。ただ、地域福祉計画の主管課である福祉政策課として何かできることはないかと思ひ、調査をいたしました。都市計画課が所管している市内を巡回するミニバスの車内広告の利用率については、福祉系の部署は決して高くありません。市長公室が所管している多摩モノレールの高幡不動駅と甲州街道駅に設置された市の掲示板の27年度の利用状況についても福祉系の部署の利用率は高くありません。高幡不動駅については、北南口の連絡通路に掲示板等をおいて各課の事業の広報や、七生支所前での展示スペースの利用などができます。こういった周知方法があることを福祉系部署に改めて周知し、利用を促したいと思ひます。

委員長：自治会の加入率を考慮したうえで回覧版だけでなく、自治会の掲示板を活用することも検討をしてはどうでしょうか。

委員：発信する側と受ける側が呼応する必要があります。広報誌等も市民的な関心が持ちやすく、魅力的な内容にしなければいけません。アールブリュット展という障害者のハイレベルな展示が立川の伊勢丹で開かれました。今年は日野市でやれないかという相談をしましたが難しくまた立川でやることになりました。ただ、日野市でも連携する形でモノレールの駅等の通路でかなりレベルの高い障害者の作品を展示しました。そういった文化スポーツ的な活動と連携して広報をするということもできるのではないのでしょうか。年に1回というよりも持続的なプログラムとなれば市民の方への関心も高まるのではないのでしょうか。

委員：広報活動などは近年、新たに始まったものもあるのですか。

事務局：七生支所の前の展示スペースは今年度の4月より始まりました。

委員長：児童扶養手当を受給している世帯は生活困窮状態にあります。そういった方に必要な情報を渡していく必要があります。行政には窓口主義の側面があります。効果的な情報提供のためにまだまだ工夫できると思ひます。生活困窮状態にあるけど、いろいろな人に助けってもらって保育士になった先ほどの彼女のような成功体験を広めることによって多くの人に希望を持ってもらえるようなモデル性は重要です。発達障害も同じです。悩んでいる人はたくさんいます。有名人でも自分が発達障害であることを公言する人が出てきました。早めに専門機関に相談して、社会の中で頑張っているというモデルを知らせることが希望を与えるのではないのでしょうか。

セーフティネットコールセンター長：

児童扶養手当の受給者は、年に1回直接市役所に現況の届出をします。その機会を利用して、A4の簡単なアンケートを記入してもらいます。内容は貧困の内容実態に関するものです。そこで何か相談すべきことがあるような方についてはセーフティネットコールセンターに誘導していただくようなことを健康福祉部と子ども部が協力をして実施する予定です。

委員：アンケートに満足度についての項目はいれられませんか。

セーフティネットコールセンター長：

アンケートは児童扶養手当の届出に來た方に対し、余計なことをしてもらおうということになります。なので、なるべく簡潔な内容にしています。対応がどうだったかという項目は設けていません。ただ、今後検討をしていきたいと思ひます。

(3)エリアごとのネットワークの仕組みづくりについて
(地域懇談会の実施状況、モデル地区の実施状況)

事務局：まずは地域懇談会の状況について説明します。地域懇談会は26年度にリニューアルを行い、現在は、三か年計画で開催しています。平成26年度は【地域を知る】、27年度は【地域がコミュニティの活性化を考える】、そして28年度はいわばホップステップジャンプのジャンプとして【地域が動き出す】をテーマとして、各中学校ごとにアクションプランを実行しています。ただし、年2回の懇談会では具体的な内容を詰めることが難しいこともあり、アクションプラン実行委員会を設立し、アクションプランをどう実行すればいいのか地域の皆様に話し合っているところです。このアクションプランの実行委員会は地域懇談会の参加者から参加を希望された方や地域協働課が声をかけた方で構成されています。そこで話し合われた内容を現在行われている平成28年度第1回地域懇談会で報告し、フィードバックを得たうえで開催に向けて動いているところです。

委員：3月26日に南平地区社協の設立総会を行いました。東社協の職員や市の職員も参加し、参加者は総勢76名でした。そこでは役員を選出等を行いました。4月以降は主に役員会を行い、地区社協の今後の進め方を話し合いました。場所は南平西部地区センターを主に使いました。6月からは南平ふれあいサロンの空いている時間を利用し、間借りしています。今後の活動については、自治会の防災訓練等に参加する予定です。保育園との交流事業も行う予定です。南平地区の24自治会の自治会長との懇談会も行う予定です。また、商工会が商店街の活性化をどうすすめるか検討しており、何か連携できることはないかと考えています。新たに地区社協を立ち上げる際の助成金を15万円から30万円に増額しました。社会福祉協議会の会費から支出されることになっていますが、地域の活性化のために使用するのであればご理解をいただけたらと思っています。

委員長：毎年30万円助成されるのですか。

委員：設立年度は30万円、それ以降は15万円です。

委員：毎月役員会を実施しており、先日コスモスアベニューでコスモスの種まきをしました。また、交代で現場に赴き雑草の整理もしています。今後の活動については、小中学校や地域のお祭りとのつながりを持ちたいと思っています。また、来年度からは自分たちの活動をPRしていきたいと思っています。南平には自治会加入率が5パーセントというところもあります。出来るだけ未加入で困りごとを抱えている人たちの悩みを聞けるようにしていきたいです。顔の見える関係を作りたいです。今後は役員会にも来てもらって、行政のアドバイスをもらいながら前向きに活動していきたいです。

委員：28年度の地区社協は、事業計画に沿って活動していきます。

事務局：現在、地区社協は手さぐりでPR活動を主に行っています。今後は見守りなどを行えるようになっていただきたいと思っています。最初は小さい範囲で活動し、地域の課題解決力を高めてもらいたいです。市としても積極的に地区社協を連携支援していきます。

委員長：ようやく最初の地区社協ができたので、次が重要になるでしょう。多摩市は昨年度全てのエリアに地域福祉推進委員会ができました。2025年には75歳以上の方が多摩地域では人口の6人に1人になります。あと9年間で何をするかです。あまりのんびりはできません。住民には拠点もお金もバックアップが必要です。次回具体的に示していただきたいです。社協と一緒に協議をしてください。

委員：社協は地域懇談会にも参加しています。地域の問題は共有しているつもりです。

委員長：行政は過剰に住民に期待します。それは住民に負担になります。東京は地区社協が弱い
です。大阪は30年前から実施しており、小学校地区単位で95%整備できています。次
回は、次のモデル地区がどこかというところを聞ければいいですね。

事務局：今、地区社協が動き出したということもあり手探り状態というのが実情です。このモデ
ル事業の動きを見ていきたいというところもあります。最初に地域懇談会の話もしまし
たが、地域のつながりの中にはいろいろな動きがあり、社協や地域懇談会の動きを見な
がら計画を推進してきたいという思いもあります。場所についても南平のふれあいサロ
ンでやっていけるという話を社協から聞いています。活動していく中で必要があれば拠
点の整備に向けた援助も考えています。

委員長：南平の活動で得た経験とプロセスを野澤委員から聞いてください。自治会にあまり頼っ
てはいけません。老人クラブの加入率も低いはずで。既存の組織も大事にしながら、
依存しすぎないようにして下さい。そこで重要になるのが専門家です。社協、地域包括、
保健師、NPOを含めたバックアップが大事です。過剰な期待はせずに安心してもらう
ためにバックアップはする。そこで必要になるのが活動資金や拠点です。バランスが重
要です。住民も危機感を持っています。ノウハウがあれば、活動は広がっていくでしょ
う。

4. 報告・情報提供事項

事務局：パンフレット等については、見ていただいて市の情報提供の仕方をご理解いただきたい
と思います。前回、高齢者への情報提供の工夫が足りないのご意見がありましたので、
市が行っている情報提供についてみていただきたく、お渡ししました。認知症を知る月
間のチラシについては8月以降自治会に提供する予定です。次回につきましては2月に
開催します。1か月前までにはお知らせいたします。会議録については修正点がありま
したら事務局にお伝えください。